



編集・発行／熊本県天草市役所
総務部秘書課広報広聴係
〒863-8631 天草市東浜町8番1号
TEL 0969-23-1111 内線1208
FAX 0969-22-7016
ホームページアドレス
<http://www.city.amakusa.kumamoto.jp/>

問い合わせ先

本 庁

天草市役所・市庁舎別館 ☎ 231111

支 所

牛 深 ☎ 732111

有 明 ☎ 531111・御所浦 ☎ 672111

倉 岳 ☎ 643111・栖 本 ☎ 663111

新 和 ☎ 462111・五 和 ☎ 321111

天 草 ☎ 421111・河 浦 ☎ 761111

東北地方太平洋沖地震 義援金をお願いします

東北地方太平洋沖地震による被災者への義援金を受け付けています。皆さんのご協力をお願いします。

●受付期間＝3月14日～当分の間。

●義援金箱設置箇所＝市役所本庁・別館、各支所、各出張所、各公民館、天草市民センター、天草宝島国際交流会館ポルト、各市立病院、本渡歴史民俗資料館、天草キリシタン館、天草中央保健福祉センター、牛深総合センター、牛深総合体育館、御所浦白亜紀資料館、栖本福祉会館、天草ロザリオ館、天草コレジヨ館。

【問い合わせ先】本庁・防災交通課
防災消防係(内線1232)



のうごき

2月28日現在

〔2月中の異動〕

人 口	92,475 (138減)	出生	52人
男	43,125 (61減)	死亡	135人
女	49,350 (77減)	転入	114人
		転出	169人
世帯数	38,110 (16減)		

※()内は前月比

本渡港ターミナルの放置自転車を撤去します

本渡港ターミナル(港町)の駐輪場に、持ち主不明や長期間使用されていない自転車が多数放置されており、通勤・通学の支障となったり、海の玄関口の景観を壊している状況となっています。そこで市では、次のとおり放置自転車の一斉撤去を行います。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



期 間	項 目	内 容
4月1日(金) ～同13日(水)	事前告知	放置自転車の撤去・期間・方法等について、看板やはり紙、広報紙などで告知。
4月14日(木)	自転車へのシールはり	駐輪場の自転車に、放置自転車を特定するためのシールをはる。
4月14日(木) ～同26日(火)	放置自転車の特定(調査)期間	自転車の所有者にシールをはがしてもらい、シールがはられたままの自転車は、持ち主不明の放置自転車として特定。
4月27日(水) ～6カ月間	放置自転車の一時保管	放置自転車を市の施設に一時保管し、申し出があった場合は返却。保管期間が終了後処分。

【問い合わせ先】本庁(別館)・商工観光課観光振興係(内線2555)

「天草南蛮手まり製作」&「陶芸教室」 受講生募集!

天草文化交流館では、伝統工芸品・民芸品の製作を通して、天草の伝統文化に触れていただくために、天草の伝統工芸品である「天草南蛮手まり」の製作と、「陶芸教室」の受講生を募集します。

	手まり	陶芸教室(手びねり)
日 時	5月7日から7月2日までの第1・3土曜日。 いずれも13:00～15:30	5月から平成24年3月までの毎月第2・4水曜日(初回は5月11日)。 いずれも10:00～12:00
内 容	直径8cm程度の手まり1個 ※模様は、「菊」。	ひも作りやたたたら作り、電動ろくろなどいろいろな技法による成形、削り、施釉。
参加料	2,000円	月額2,000円
定 員	10人	10人

■受付期間＝4月1日(金)から同24日(木)まで。

■申込方法＝電話またはFAX(希望する講座名と、住所・氏名・電話番号を記入)で、天草文化交流館 ☎・FAX ☎5665へお申し込みください。なお、いずれも定員になりしだい締め切ります。

【問い合わせ先】天草文化交流館 ☎☎5665